



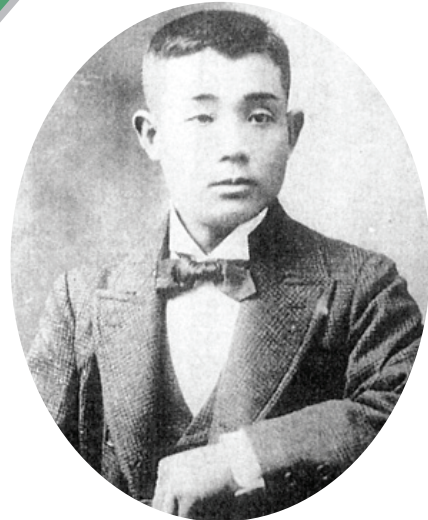
中部の

エネルギーを 築いた

人々

わが国初の産業組合での電力供給に
取り組んだ **北沢 清**

戦前、山村僻地での電気普及に大きな役割を果たしたのは電気利用組合である。その嚆矢となったのが長野県下伊那郡竜丘村の竜丘電気生産組合（大正4年3月開業、11年1月竜丘電気利用組合に改称）である。同組合創設に取り組んだ北沢清の人物と仕事を紹介する。



北沢 清
（提供：北沢洋太郎氏）

生い立ち

北沢清(1880～1913)は、明治13年9月、北沢伝次の長男として竜丘村に生まれた。父伝次は、家業の酒造業を営む傍ら、学務委員や郡会議員を務めた村の名望家であった。北沢清は、同30年3月、松本中学校飯田支校を卒業後、上京して東京国民英学舎、東京簿記学校を経て、明治法律専門学校に学んだ。35年7月に卒業した後は1年志願兵として歩兵第一聯隊に入隊、日露戦争にも従軍し満州に渡ったが、39年4月除隊(陸軍1等計手)となった。

帰村した北沢は、39年5月、下伊那郡役所の書記(41年12月依願退職)となったほか、

日赤長野支部下伊那委員、竜丘消防組駄科部長、月刊「南信雑誌」の編集などにたずさわった。村で産業組合法による信用組合設立が計画されると、法律に詳しい北沢は相談を受け、43年5月、竜丘信用組合の初代組合長理事に就任した。また、産業組合下伊那郡部会理事、(大正元年12月)や竜丘村村会議員(同2年4月)にも就いている。

産業組合による電気事業への道程

北沢は、中津川町の会社が村内で水力発電の調査したことを知って、天恵の地利を他県の人に利用されるのは残念に思い、産業組合での電気供給ができないかと研究を始めた。産業組合法が規定する「組合員ノ生産シタル物ニ加工シ又ハ組合員ヲシテ産業ニ必要ナル

物ヲ使用セシムルコト」は、養蚕業や精米業での電気利用にも適用できると考え、明治44年1月、上京して産業組合中央会や逓信省、農商務省に建言した。その後、農商務省の有働良夫技師が来村、組合設立の目的を聴取し、発電所予定地等を視察した。同技師は、電

気利用の組合は有意義だと考えるが、わが国創始のことであり、実現のため「私利を捨て国家産業のために尽力するということであれば、職務上出来る限りの補佐をする」旨話があった。2人はその足で長野県庁に出向き、知事や産業組合主任官井上亀五郎と会見、さらに上京して逓信省、農商務省に説明した。大正元年9月16日、事業目的、発電所位置、工事費、供給区域等を内申するよう指示を受け、取り調べて農商務省に提出した。

農商務省では書記官石黒忠篤らが逓信省側と協議を重ね、「自家用電気工作物規則により試行的に認めよう」との結論に達した。10月21日には、臨時発電水力調査局長野出張所長の本間孝義技師が調査に来村し、「発電



竜丘電気利用組合 事務所
(出典『竜丘村誌』昭和43年11月)

所の位置目的有望」との意見が申達された。これを受けて10月24日、農商務省三松書記官長から知事宛に組合設置に付許可差支えなし、但し発電出力は100馬力以下に抑えるようにと連絡があり、試行的ではあったが産業組合による電気事業経営の道が拓かれたのである。

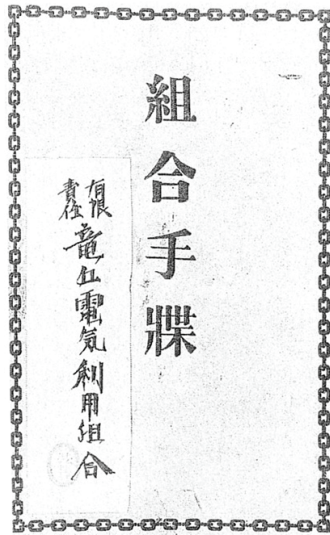
竜丘電気生産組合の創設

北沢は、産業組合による電気事業を経営する「設立趣意書」、営業税・所得税の免除、低利資金の融資などを内容とする「組合創設の効果」をまとめ、産業組合加入の勧誘に努めるとともに、定款を作成し関係機関との調整を進めた。村長(佐々木平四郎、明治44年12月から下平鎮直)は村の産業発展に必要な事業であると、率先して事業の推進に協力した。発電所設計や実地測量に関しては、竜丘村出身で名古屋高等工業教授北沢



竜丘電気利用組合 新川発電所
(出典『産業組合』大正11年7月号)

忠男(1882~1949)に無償で協力を得た。大正2年3月22日と4月14日、村の主だった



竜丘電気利用組合 組合手帳
(出典『伊那谷電気の夜明け』中部電力飯田支店)

人たちが村役場に招集され、産業組合の設立が決まった。3月25日に電気事業経営許可申請(逓信大臣宛)、同月26日付で新川河水引用申請(県知事宛)、4月18日に産業組合設立許可申請(県知事宛)がそれぞれ出願された。準備中、組合設立に反対運動が生じ、4月28日には病床の北沢が書類を持参して説明に出向くこともあった。5月には県による実地調査を経て、8月15日には待望の電気生産組合設立の許可があった。許可に際し、県と農商務省・逓信省の間に立って調整役を務めた県産業組合主任官井上亀五郎は、8月11日、北沢に書翰を送って、許可の見通しを伝えると共に、「本組合は全国に其例なき組合として農商務省、逓信省にても着眼致居り、組合の成績如何に依りて将来此種組合奨励に至大の関係を有する」ため、「村民と折合せよく事業進行上遺憾なきを期」(『長野県産業組合史』)すようにと求めている。

8月15日、病床にあった北沢のもとに集



設計調査に協力した北沢忠男
(出典『名古屋工業大学土木工学科八十年誌』)

まった前村長佐々木平四郎(1869～1927、初代組合長)、村長下平鎮直(1860～1927)等に対し、北沢は「電気生産組合は設立許可相成、今後事業の進行を各位にて組合員に謀り工事発展を期せられたい」と懇願した。8月22日には河水引用の許可もあり、発電所工事等の準備が開始されたが、完成を待つことなく、11月18日、北沢は逝去した。34歳の若さであった。

その後、懸案となっていた神稲電気との供給区域競合問題も組合長佐々木平四郎の再三の陳情により解決をみ、北沢教授設計の新川発電所(35kW)も、大正4年3月13日に完成、産業組合によるわが国嚆矢の電気事業がスタートした。大正11年4月には、産業組合法が改正され利用組合が法律に規定され、同年5月に組合の電気事業設立手続に関する逓信省の通達も出された。電気利用組合は、その後僻地の電力供給組織として全国的に広まり、昭和12年現在256組合に達した。なお、竜丘電気利用組合は、昭和19年1月、中部配電に統合されて解散した。(浅野伸一)